

令和5年度 第7回小樽市新総合体育館整備検討委員会 議事録

開催日時：令和6年2月14日（水）14:00～15:30

開催場所：小樽市教育委員会第1会議室

出席状況 ○委員・・・9名

中川委員長、幸谷副委員長、吉田委員、鍛冶委員、長谷川委員、奥山委員、堀口委員、渡邊委員、廣瀬委員

○教育委員会・・・7名

林教育長、野呂次長、近藤主幹、真鍋主幹、永井課長、久保田主査、浪岡主任

○株式会社建設技術研究所（委託業者）・・・3名

1. 開会

- ・【事務局】全11名の委員中9名が出席しており、小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱、第5条第2項により、委員会が成立していることを報告する。

2. 議事

(1) 市民説明会の開催報告について

- ・【事務局】資料1「小樽市新総合体育館基本計画案に係る市民説明会について」説明。
- ・【委員】プールのレーン数に関する質問があるが、6レーンでも全道大会の開催はできるという理解でよいか？
 - 【事務局】大会開催においては、6レーンと7レーンで大きな差はない。ただし、開催する水泳団体によっても様々な規定があるため、はっきりとした明記はしていない。
 - 【委員】6レーンでも開催可能であることの明記は必要ではないか？
 - 【事務局】基本計画には記載しないが、今後、その旨を説明していきたい。
 - 【委員長】北海道水泳連盟との協議は行っているのか？
 - 【事務局】小樽水泳協会とは調整している。協会としては、7レーンあると良いが、6レーンでも大会の開催は可能であるとのこと。
 - 【委員】6レーンでは大会が出来ないと思っている市民の皆さんもいると思うため、どこかに明記してはどうか。
 - 【委員長】今後、機会があれば周知していただければ良いと思う。
 - 【事務局】了承した。

(2) パブリックコメントの実施概要について

- ・【事務局】資料2「パブリックコメントの実施概要について」説明。
- ・【委員】No.44で、「(利用者アンケートにおいて)一部の市民や団体など、新総合体育館を利用す

る方が限定されないか」との意見がある。今後、どのように新総合体育館を使用するかが重要である。例えば、マルシェを開催するのであれば SNS で発信するなど、供用開始後も継続して情報発信に努めてほしい。

→【事務局】検討する。

(3) 基本計画案について

- ・【事務局】資料3「小樽市新総合体育館基本計画（案）」の修正について」説明。
- ・【委員】パブリックコメントを見ると、プールに関する意見が多い。何億もの費用をかけて整備しても、大会の記録として認定されない施設では困る。今後、整備を進めていく中で、検討すべき課題も多くあるように思う。この委員会の意見が反映され、笑顔で使ってもらえる施設にしてほしい。
- ・【委員】供用開始後の新総合体育館の運営費を子どもたちが負担していくと思うと責任重大である。一部の方のためだけに税金が使われるのは平等ではない。大会の時だけでなく、日常的に人が来る体育館になると良い。車を所有していない方や子どもがどのように利用するか、今後考えてほしい。
- ・【委員】市民説明会では、費用の件についての意見が多くあった。今後、物価上昇と人口減少の問題があるし、市長も費用の圧縮に努めるとコメントされていた。また、新総合体育館に整備予定の防災設備についても市民にアピールしていただきたい。
- ・【委員】周囲の人は、総合体育館が新しくなることを知らない。子育て世代にとっては本施設の建設はうれしいことだと思うので、計画の段階から、体育館やプールができるワクワク感を SNS や学校へのお便り等を利用して伝えてもらえると、盛り上がっていくと思う。
- ・【委員】施設ができてからが重要である。若い世代に対しては SNS で情報発信しながら、人が集まってくる場所になればと思う。また、これまでの本委員会での議論が反映された基本計画について、パブリックコメントを受けての修正が1件だったことはうれしいことである。
- ・【委員】幼児教育や子供を遊ばせる場として体育館を利用してほしい。先日行われたバドミントンの大会では、過去の大会で16面使用していたところ、8面しか使用していなかった。今後、人口減少を鑑みて、新総合体育館の運営内容や利用料金を検討してほしい。
- ・【委員】パブリックコメントは参考になる意見が多い。施設整備後も使いやすい施設になるようにしてほしい。新聞や広報だけでなく、SNS の利用、学校・幼稚園・保育園等を通じた情報発信もしていく必要がある。市の方から仕掛けることが必要である。また、スポーツ団体とも連携する必要がある。小樽市では子どものための充実した施設があることをアピールすることが、若い世代を呼び込むことにつながる。
- ・【委員長】本日のご意見を踏まえて、基本計画案は承認ということによろしいか？
→【委員一同】異議なし。

3. その他

- ・【事務局】「基本計画」の策定は、令和6年2月15日（木）開催の「小樽市教育委員会第2回定例会」において承認を得たのち、正式な決定となることを説明。

4. 委員長挨拶

本日が、最後の委員会ということでございますので、検討委員会を代表して、一言、ご挨拶させていただきます。これまで、委員の皆さまにおかれましては、ご多用の中、会議へご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜りましたこと感謝申し上げます。また、開催に当たり、ご尽力いただいた事務局の皆さまに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、新総合体育館の整備におきましては、令和4年8月より本委員会で協議を開始し、令和5年2月には基本構想を策定し、5月からは、現委員の皆さまと基本計画の策定に向けて協議を重ねてまいりました。この基本計画策定は、体育館整備に向けての検討が始まった令和4年度から、新総合体育館が竣工する予定の令和10年度までの7年間における最大の山場でございます。

昨年度の市民アンケートでは、9割の市民の方が現総合体育館を利用していないという厳しい結果を見せつけられ、そこから今の小樽市にとっては、どんな総合体育館がふさわしいのか、全14回にも及ぶ委員会で一つ一つ議論を重ねてまいりました。時には大きな決断をしなければならぬ場面もありましたが、委員の皆さまの専門的な見地よりいただくご意見や、先行事例の視察で得た豊富な知識によって、やっとこのように素晴らしい基本計画案を取りまとめることができたのです。ここまでご尽力いただいた全委員の皆さま、本当にありがとうございました。

最後になりますが、この基本計画の内容以上の新総合体育館が建設されることを楽しみにするとともに、今後における皆さまのご活躍を心よりお祈り申し上げ、挨拶といたします。

5. 教育長挨拶

皆さま、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。そして、本日こうして基本計画案をとりまとめたいただきましたことに、中川委員長をはじめ、委員の皆さまに心から感謝申し上げます。本日が、本検討委員会の最終回となりますので、私から一言、これまでのお礼を述べさせていただきます。

委員の皆さまにはこれまで、長い方では、令和4年8月から19か月間、全14回に渡って、体育館やプールのことの他にも、再生可能エネルギーや防災など、多岐の分野に渡って膨大な資料を協議していただきました。

第1回目の整備検討委員会でも述べさせていただきましたが、本市にとりまして、新総合体育館とプールの整備は、事業実施の判断に至るまで多くの議論を要した、重要な課題でありま

す。また、本市にとって久々の大型公共施設の整備であり、経験のない中、多くの事柄を決めなければならず、事務局案を作成するに当たっては、判断に迷う場面が多々ございました。

しかし、そうした時、常に私どもの支えとなったのが、新総合体育館の基本理念「誰もが集い 未来へ続く 健康拠点」でございます。

この基本理念は、市民アンケートの結果などを基に、皆さまから導き出していただいたものです。当初は少しシンプルな感も受けましたが、それだけに覚え易く、いつも心の根底にあり、迷ったときはこの基本理念に立ち返り、答えを導き出してきました。皆さまには、素晴らしい基本理念を導き出していただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、我々としても、今後、本事業に関わる全ての方に、まず、この基本理念をご理解いただくよう、努めてまいりたいと考えております。

新総合体育館整備事業については、来年度からいよいよ計画段階から実施段階に移行し、現時点で、開業は6年後の令和11年度を目指しています。まだ道のりは長いですが、今日、こうして皆さまから受け継いだ基本計画は完成まで大切に引継ぎ、新総合体育館が目指すべき姿の実現に向け、今後も、努力してまいります。

最後になりますが、長期間にわたって委員をお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げますとともに、今後、皆さまの更なるご活躍を祈念して、わたくしからのご挨拶とさせていただきます。

6. 閉会